

## 第2回 契約監視委員会 議事要旨

沖縄科学技術大学院大学

1. 日時 2012年8月24日(金曜) 10時～12時
2. 場所 東京・三菱ビル 10F 会議室
3. 出席委員 野里洋委員、多田敏明委員、楠茂樹委員、志村恵一郎委員、  
檜谷隆夫委員、清家孝行委員、滑川達委員  
オブザーバー 久保田治(OIST 監事)

### 4. 議事概要

#### (1) 審議案件の抽出について

多田委員が対象の170件から、契約方式別に9件の抽出を行った旨報告された。  
(物品・役務 3件、工事 1件、単純随契 5件)

#### (2) 個別案件の審議について

##### ① 研究ユニット用ストレージの保守

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
本体機器とその保守を一括して入札したということか。	そのとおり。
このような保守業務は継続するはず。数年経過すると、この保守費用は、他の業者に比較してコスト高になっているということはないか。この点は、どのように整理しているか。	保守対象の設備・機器によって、方針を決めている。高額の研究機器や学内共通のコンピュータの入札は、本体機器価格と3年ないしは4年の保守費との合計額にしている。一方、小規模のサーバーやストレージは、機器個別の保守方針や当該年度の予算状況により決めている。

<p>機器と保守サービスの各入札をあわせて全体としてみると競争的になっていることが理解できる。しかし、保守契約の部分のみをみると落札率 100%となっている（しかも細かい円単位で予定価格と落札価格が同じになっている）ので、本委員会での議論のように誤解されることがある。備考欄を利用し補足しておくといよい。</p>	<p>このようなケースは、備考欄に経緯を補足するなどの方法を検討したい。</p>
<p>価格の妥当性について、他の研究機関や大学に照会し、情報交換をした方がよい。</p>	<p>今回は、汎用的な製品であり、十分競争的な環境にできると判断し、4者からの見積もりにより契約先を選定した。特殊な研究機器は、他の機関に実績照会をかけるなどして、契約価格や予定価格の妥当性を判断している。</p>

## ② 研究棟2一般家具の調査(その2)

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
<p>オフィス用の家具は、多くのメーカーがあるため、一般的に、相当に厳しい競争となっている。</p> <p>財政が厳しいなか、出来得る限り、特殊な規格品を避け標準的な仕様にして競争を促すとともに、コストを削減し、その原資を教育や研究に使うという観点を取り入れてほしい。</p>	<p>本案件には、複数の家具メーカーが提案可能な標準的な規格の椅子や机があったものの、建物の形状の条件もあり、受注生産となる大きな造作や海外からの輸入家具も含まれていた。</p> <p>ホームページの公告掲載後、過去の家具案件で、応札・提案してくれた業者には、コンタクトをして案件の説明を行い、入札参加の検討を依頼したが、結果的に、商社系の販売会社が応札し、国内メーカーはその販社に納入する形態となった。ご指摘の観点をさらに検討してまいりたい。</p>

③ 基幹環境整備(7工区受変電設備)の工事

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
<p>落札率が 80%未満の場合はヒアリング調査とし、落札率が 70%未満の場合は、低価格入札調査の書類を提出してもらうのか。その辺りの違いは？</p>	<p>業務効率の観点から、80%未満の場合は、入札当日に会場に残ってもらって、金額の確認や低価格の根拠を口頭で質問する。70%未満の場合は、書面できちんと確認することになっている。</p>
<p>既に実施した他の工区も同じ状況なのか？ 地元の振興という側面もあるので、合理的な予定価格の設定に努めてほしい。</p>	<p>同じく、低入札価格調査となった。過去のデータを調べ、平均的な予定価格を設定したつもりが、必ずしも市場価格とは整合しなかった。</p>

④ 施設・設備保全業務

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
<p>技術点と価格点の割合が50:50、加算式で評価しているため、相当品質を重視した形での総合評価を志向したという理解でよいか。</p>	<p>本業務は設備の施設管理から警備、清掃、緑地管理まで多岐に渡る。また、業務を統合しているので、全体のマネジメント能力も必要。以上の理由から総合評価方式とした。総合評価の実施にあたっては、有資格者の人数、配置予定技術者の経験年数等を数値化して評価した。このほか、OIST では外国人の役職員が多いことから、配置予定者の英語力についても実際にネイティブがインタビューして評価し品質の確保に努めている。</p>

<p>除算式ではだめなのか。管理業務であるから、ノウハウはもちろん必要だが、加算式にするほど重要か。</p> <p>サービス品質に関する最低限の条件とは何かを整理し設定しておく。</p> <p>何点以上であれば業務を任せられることができるか。そして、それらをクリアしている業者の中から、価格の安い業者を発注先として選定する、という考え方もある。</p> <p>将来、このような方法も含めて検討してほしい。</p>	<p>研究棟と設備の供用開始時期であったため、特にサービス品質を重視した。</p> <p>今後は、業者の品質をきちんと確保し、その上でコスト削減の目的も満たすような評価方法を検討していきたい。</p>
--	--

⑤ 2012 年電子ジャーナル Elsevier Science Direct の購読

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
契約の通貨は？	円ベースである。
他の科学系の大学と同じ契約先、契約方法か？	Elsevier は、世界のほとんどの大学が購読しているメジャーな電子ジャーナルである。Distributor が 1 社しかなく、この企業と契約せざるを得ない状況である。

⑥ 住宅整備事業に係る建設工事モニタリング業務 (H24 年度)

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
建設工事の通常の工事監理と本モニタリング業務との違いは？	ビレッジゾーンの建設は、特別目的会社 (SPC) が資金を調達し、SPC が建設会社に発注しているので、契約の観点からは、SPC は OIST に対する説明義務はない。しかし、私ども OIST の観点から、このプロジェクトが当初の目的を達成するよう、施工段階において、実施設計の照査、工事進捗の把握、工事品質の確保などを第三者によるモニタリングを実施するものである。

工事監理業務に踏み込んで行うものもあるか。すなわち、業務的な重複はないか？	同じ項目をチェックする場合はあるが、あくまでも、本業務は、ユーザーの立場・視点での第三者監理を実施しているもの。
随意契約でなければならないのか？	平成 23 年度からこの業務は発生している。初回は、簡易公募プロポーザル方式により業者を選定した。対象の工事は継続しており、そのため、本モニタリングは、その継続業務である。

⑦ 研究棟2研究ユニット移転に伴うラボ調整その他工事

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
本体工事の工期を変更することはできなかったのか？	<p>本体工事の竣工時期については、既に一度延長していることから、再度の変更は困難であった。また、新任教員が少しずつ赴任してくるので、ラボの要望を個別に聞いていくこととなり、設計変更として扱うことができず、例外的なプロセスとなった。</p> <p>将来、第 3 研究棟を建設する際には、本体工期の範囲内で、このようなラボの工事を行なう方法を検討したい。</p>

⑧ ラボチェア一式の購入

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
なし	—

⑨ 研究棟2光ケーブル敷設工事

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
本件だけの質問ではないが、見積もり合わせの際、2者の場合と3者の場合がある。これは、3者に声をかけたけれども2者からしか提案がなかったのか、それとも最初から2者のみに声をかけたのか？ 3者の方がより競争的な印象である。	できるだけ競争的になるよう、基本的には、3者から見積もりを取得するよう努めている。ただ、興味を示してくれる業者が常に3者存在するとは限らない。

(3) 次回の日程と案件抽出の当番委員について  
事務局から、以下の日程を説明し、了解された。

2013年1月 沖縄開催

次回の抽出に関する当番委員は、楠委員の予定。

(野里委員→多田委員→楠委員→滑川委員→志村委員→樫谷委員→清家委員)

EOF